

3 公園

(1) 全体計画

公園を計画するにあたっては、緑のランドマークであり、地域の憩いの場として、三鷹らしいコミュニティの景観を創出するため、既存樹木や既存植生の保全及びシンボルツリーの植栽などを検討します。



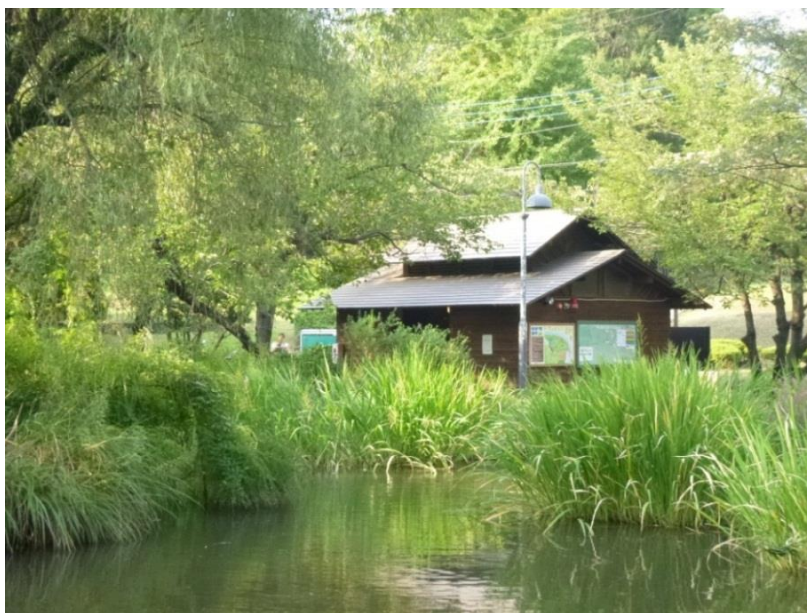
(2) 公園施設

公園施設は、園内の木々の高さから突出しない規模にする等、園内の緑と調和するように努めます。また、周囲に植栽を行うとともに、遊具のデザイン、素材及び色彩は、周辺環境との調和に配慮します。アクセントで彩度の高い色を用いる際は、小面積となるように配慮します。



中仙川児童公園

【園内から西側を撮影 中原二丁目8番】



丸池公園

【園内の池のほとりにて撮影 新川五丁目1番】

(3) サイン、エントランス

公園のエントランス部分は、周囲の自然、歴史・文化等に配慮したものとし、市民が利用したくなるエントランス空間やにぎわいを創出する演出が求められます。サインについても通常の看板にするのではなく、周囲と調和したサインとすること等が求められます。



牟礼の里公園

【公園の南側からエントランスを撮影 牟礼三丁目7番】



仙川公園

【公園の東側からエントランスを撮影 新川六丁目7番】

(4) 接道部

公園と道路の接道部は、一体的に整備し、コミュニティの景観を創出します。また、道路を整備する際は、緑と水の回遊ルート整備計画等を参照し、緑の連続性を保てるような植栽が求められます。



道路と一体的に整備された井の頭恩賜公園西園
【公園東側の接道部を北向きに撮影 下連雀一丁目1番】



歩行空間を確保した新川児童公園
【公園南側の接道部を西向きに撮影 新川六丁目26番】

(5) 緑 化

緑化については、時間の経過を考慮し、成木になった時の樹高や樹形による園内及び園外からの景観を想定して、樹種選定と配植に努めます。また、地域のランドマークとなっている既存樹木がある場合は、その活用に努めます。なお、緑化の際は見通しを確保するなど防犯上、安全上支障のない範囲内で緑化することが必要です。



仙川公園

【園内を北向きに撮影 新川六丁目7番】



牟礼の里公園

【園内を北向きに撮影 牟礼三丁目7番】